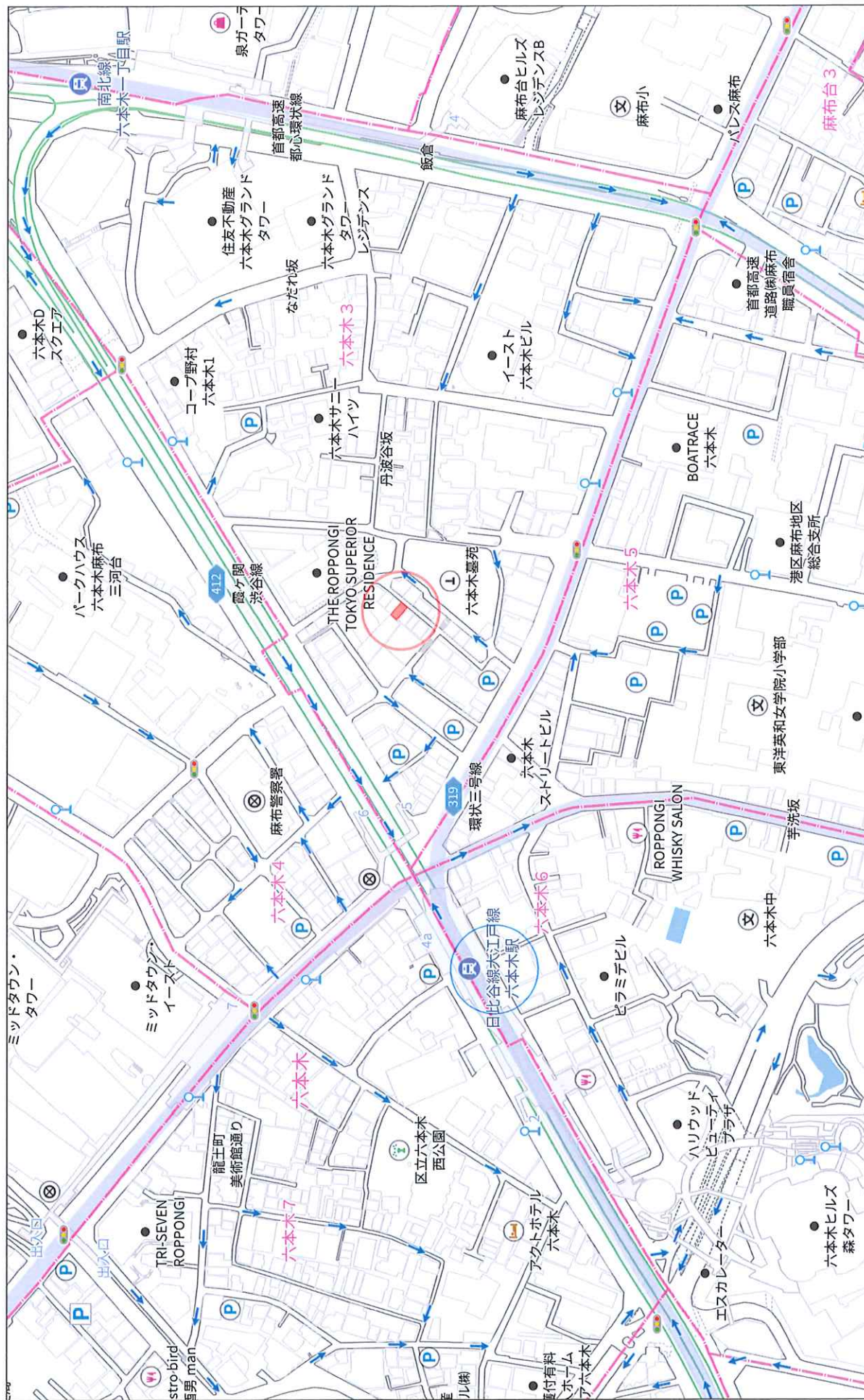


万一、売却済みの場合はご容赦ください。





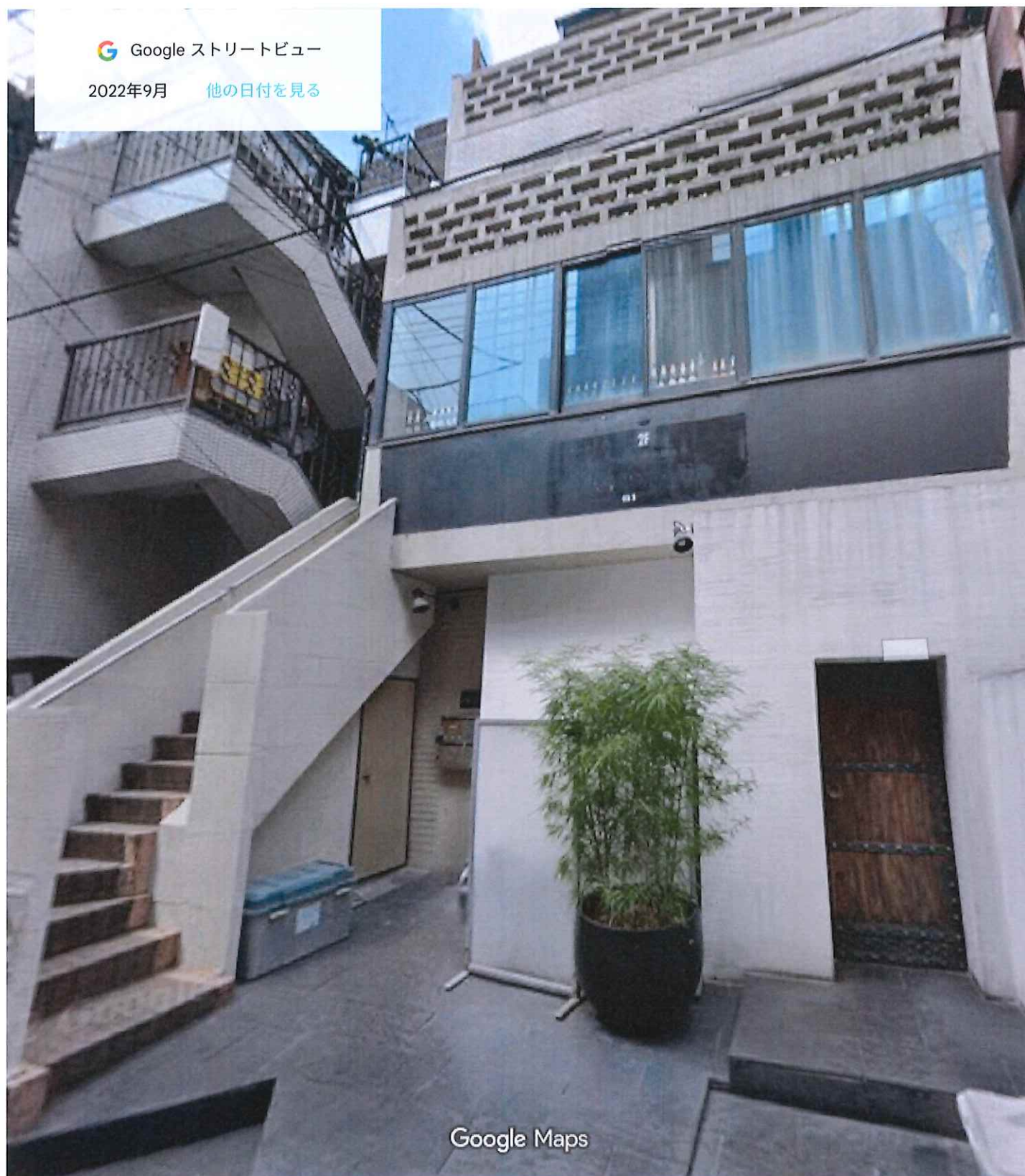
40m

1:621

Google ストリートビュー

2022年9月

[他の日付を見る](#)

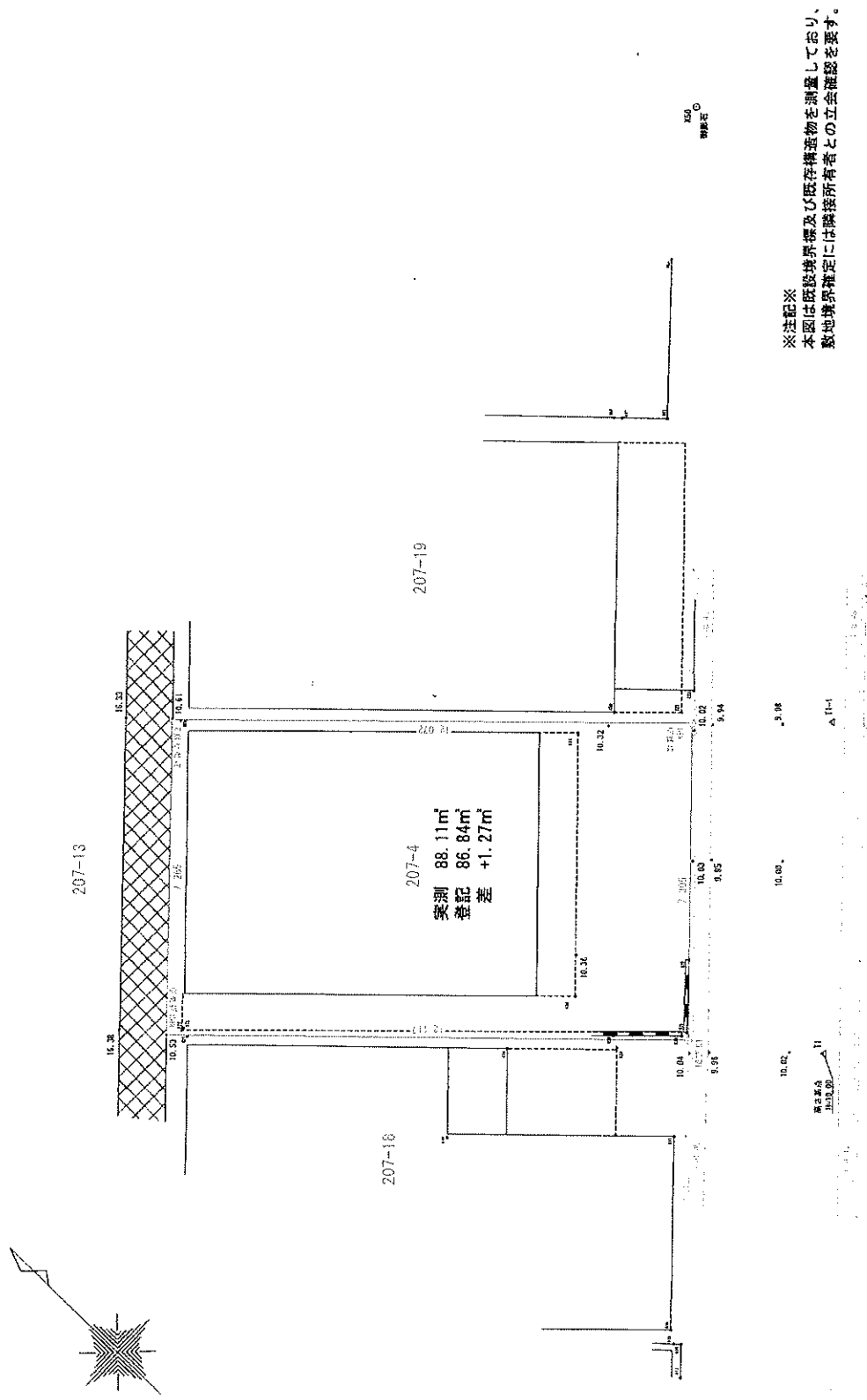


撮影日: 2022年9月 © 2026 Google

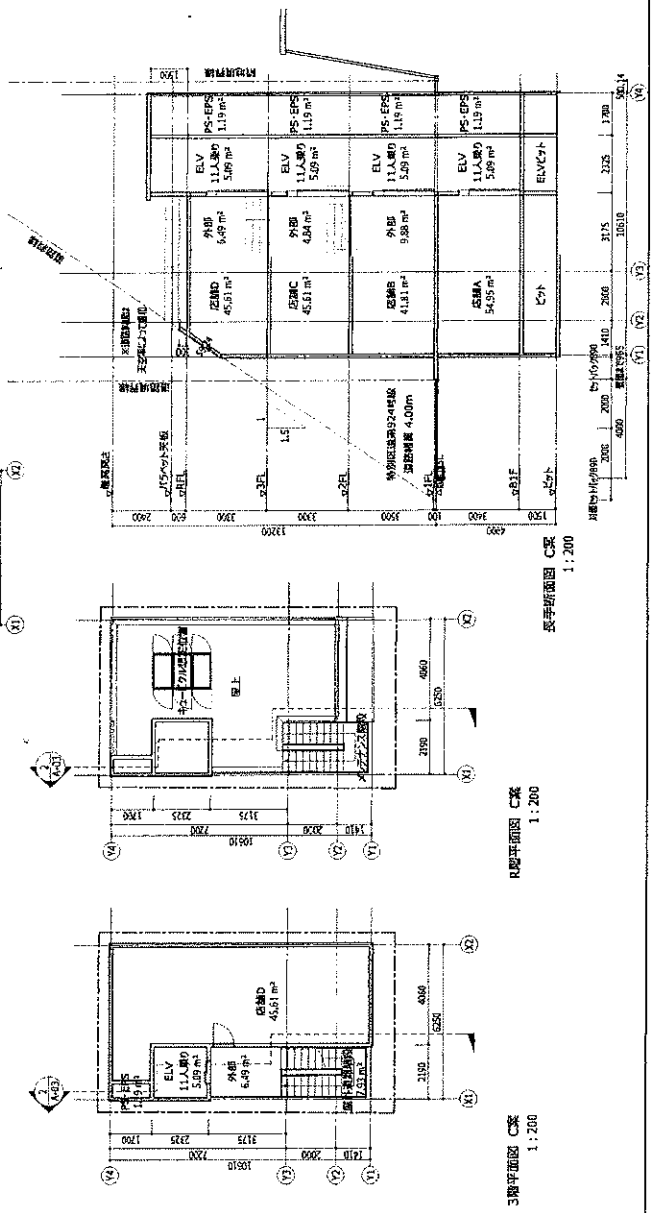
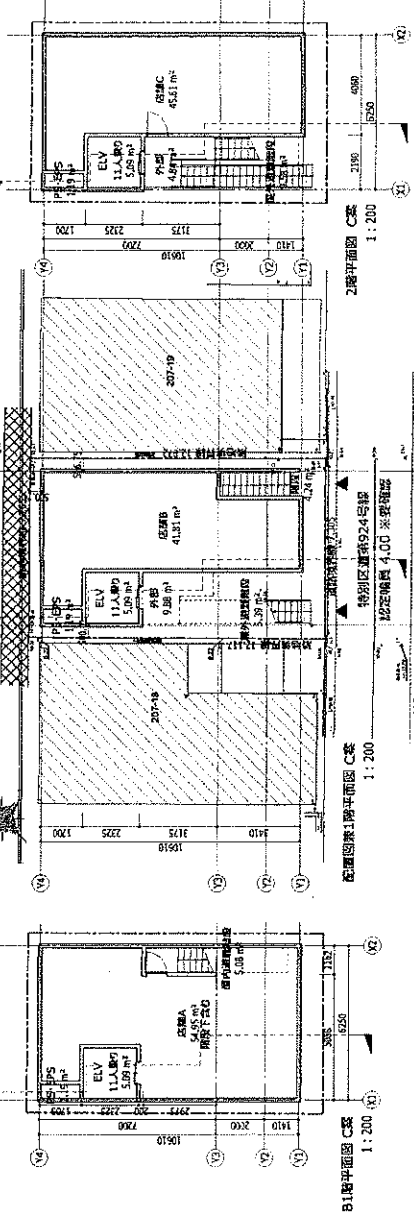


現況測量図 縮尺=1/100

所在：港区六本木三丁目207番4



(仮称)六本木3丁目計画

[illegible][illegible]

長手断面図 C-3
1:200

比例尺 1:200

3階平面図 C案
1:200

工 事 名 称	(名称) 六本木3丁目計画
竣工 場 所	地名表示 東京都港区六本木三丁目207番4 住所表示 東京都港区六本木3丁目8-7附近 (図与資料による)
竣工 期 間	鉄筋コンクリート造 (RC造)
敷 地 面 積	測量図 88.11㎡ (換算)
敷 地 面 積	公簿
道路幅員	商業街： 特別区道第24号線 法42条1項1号道路 (図与資料による) 道路台幅員 4.00m/現況幅員 4.12m
用途地域	商業地域
指定建築率	80 % (附条件) = 100 %
指定建蔽率	76.70 % 建築面積 = 67.58 ㎡
指定容積率	400 % ※ 前面道路幅員に204.00 × 0.6 = 240.00max 211.46㎡
容積率	229.30 % 容積対象面積 = 202.05 ㎡
防火指定	防火地域
高度地区	なし
その他地区・地区	景観計画区域内 地区計画なし 住居専用地地区なし 特定地区なし 都市再生特別地区なし
日 影 規 則	なし
斜 率 制 限	道路斜率：勾配1.5 隣地斜率：勾配1.5 北側斜率：なし

法令条項チェック

■ 東京府建設委員会

■ 地区中核型建築物等の建設に係る条例の名称と用途に関する条項：高さ10m超建設のため対象。

■ 東京府建設のまちづくり条例：東京府民生活のため用途変更を規定。

■ 安全で安心できる地区に関する条例：地区と10m相当して距離対象を以込み。

■ 建築衛生工法：新築建築物のため対象。

■ 低土壌制法：所轄区域内のため工事規模により規定。

■ 屋外広告物条例：看板設置等は許可、費用徴収を規定。

■ 石炭貯蔵用施設：既存建築物体側に設置が必要。

■ 日影規制等都市環境調和条例：飲食店等は客用床面積400㎡未満で対象外見込み。要確認

■ 建築法(リニア)一歩引：高さ500m未満のため対象外見込み。要確認

■ 地区開発条例：建設計画区域内外、高さ25m未満・底3,000㎡未満のため届出対象外見込み。

■ 地区建築物低炭素促進制度：高さ2,000㎡未満のため対象外。

■ 緑化計画：敷地250㎡未満のため対象外。

■ 雨水排出抑制施設：敷地250㎡未満のため対象外。

■ 産業廃棄物貯留施設設置：高さ1,000㎡未満のため対象外。

■ 土壌汚染対策：敷地3,000㎡未満のため対象外見込み。

■ 電気伝導性調査：高さ31m以下は、想定のため対象外。

■ 鉄鋼1階建建築物調査：高さ101号建築のため対象外見込み。

■ 建築物衛生法：高さ3,000㎡未満のため対象外。

■ 歴史的な文化財保護：該当なし。

※他市の事前協議及び現地調査等により計画変更の可能性が有ります。

※役所の事前協議及び要地測量等により計画変更の可能性があります。

